

財産の取得について

小型ロータリー除雪車及び凍結防止剤散布車の更新等に係る物品購入契約4件の締結について、議会の承認を得るにあたり財産取得の概要を説明するものである。

1 経緯等

(1) 更新車両等の概要

ア 更新車両

平成24年度の国の補正予算の補助採択要件である15年以上経過した除雪車両の更新に適合する、次の車両を更新するものである。(繰越予算148,000千円)

|                 |    |                          |
|-----------------|----|--------------------------|
| 小型ロータリー除雪車1.5m級 | 4台 | (昭和62年, 同63年, 平成5年, 同6年) |
| 小型ロータリー除雪車1.3m級 | 1台 | (平成4年)                   |
| 凍結防止剤散布車        | 2台 | (平成3年, 同7年)              |
| 合計              |    | 7台                       |

イ 新規車両

平成25年度予算により除排雪の強化のために、次の車両を新規購入するものである。

(予算24,055千円)

|                 |    |
|-----------------|----|
| 小型ロータリー除雪車1.5m級 | 1台 |
|-----------------|----|

(2) 発注方式と納入期日

ア 発注方式

購入する8台については、受注機会の確保を図る観点と受注業者の履行能力を考慮し、次のとおり5件の分割発注とする。

|        |                 |    |    |
|--------|-----------------|----|----|
| ①繰越予算  | 小型ロータリー除雪車1.5m級 | 2台 | 2件 |
|        | 小型ロータリー除雪車1.3m級 | 1台 | 1件 |
|        | 凍結防止剤散布車3トン積    | 2台 | 1件 |
|        |                 | 合計 | 4件 |
| ②現年度予算 | 小型ロータリー除雪車1.5m級 | 1台 | 1件 |

イ 納入期日

供給体制についてメーカー等に聞き取り調査を実施した結果、納入期日を凍結防止剤散布車は平成25年11月30日及び小型ロータリー除雪車は平成26年2月28日と設定した。

2 取得予定の財産(議決を要する物品購入契約)

(1) 繰越予算で更新に相当するもの

ア 車両その1

- ・小型ロータリー除雪車1.5m級 2台 取得予定価格43,470,000円
- ・取得の相手方 盛岡市津志田西二丁目3番13号 株式会社KCMJ盛岡営業所

イ 車両その2

- ・小型ロータリー除雪車1.5m級 2台 取得予定価格43,260,000円
- ・取得の相手方 盛岡市津志田西二丁目3番13号 株式会社KCMJ盛岡営業所

ウ 車両その3

- ・結防止剤散布車3トン積 2台 取得予定価格30,817,500円
- ・取得の相手方 盛岡市みたけ四丁目33番12号 株式会社青工盛岡支店

(2) 現年度予算で新規に取得するもの

ア 車両その4

- ・小型ロータリー除雪車1.5m級 1台 取得予定価格21,525,000円
- ・取得の相手方 盛岡市津志田西二丁目3番13号 株式会社KCMJ盛岡営業所

※参考 議決を要せず既に契約した財産（繰越予算で更新に相当するもの）

- ・小型ロータリー除雪車1.3m級 1台 契約価格12,789,000円
- ・契約した相手方 盛岡市みたけ四丁目33番12号株式会社青工盛岡支店
- ・契約日 平成25年6月6日

3 契約経過

- (1) 契約方法 指名競争入札（物品の買入れ等競争入札参加資格者で「除雪車」に登録している市内に本社又は営業所を有する者）
- (2) 入札日 平成25年6月4日
- (3) 仮契約日 平成25年6月6日 凍結防止散布車 1件  
平成25年6月10日 小型ロータリー除雪車1.5m級 3件

4 今後の進め方

- (1) 6月市議会定例会において議決を経て本契約となる予定である。
- (2) 更新対象車両の扱いについては、凍結防止散布車は下取りとするが、小型ロータリー除雪車については、市内に確保するよう、本契約後、除排雪業者を対象に払下げ手続きを進めることとしている。